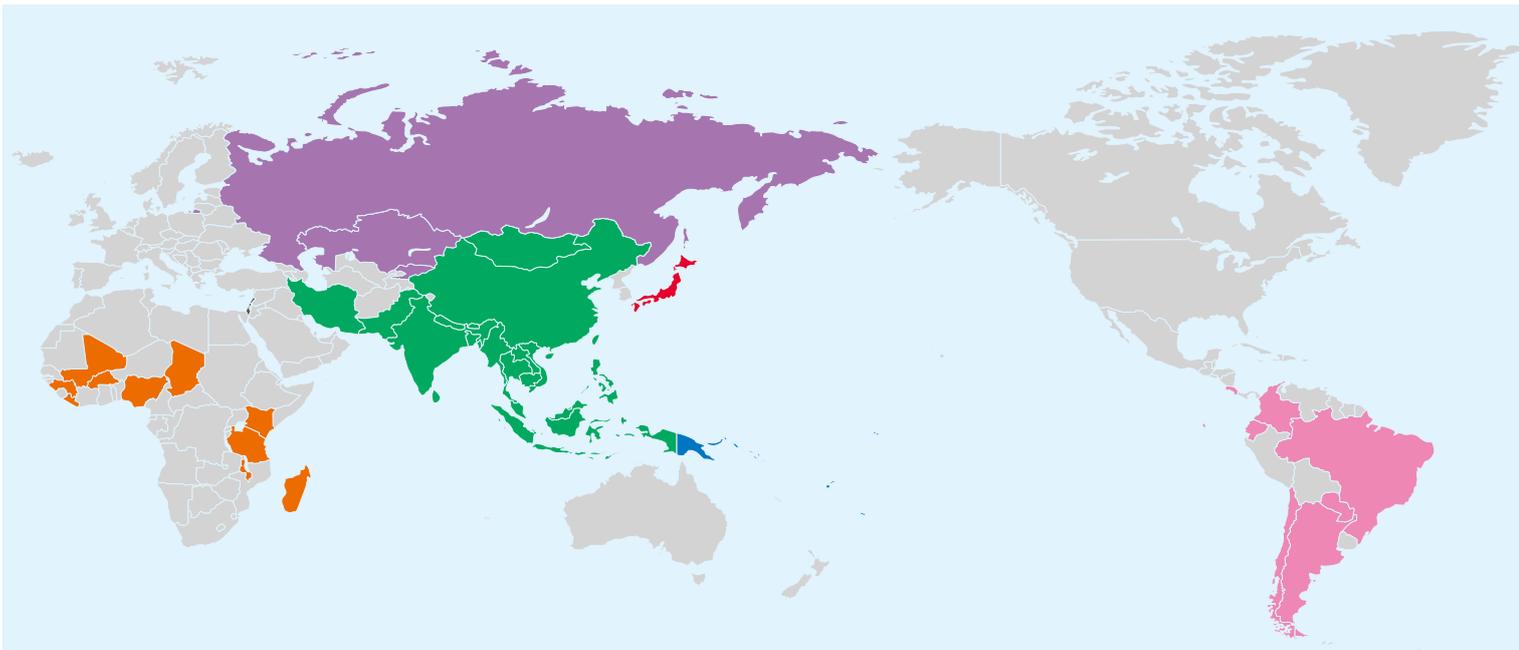


KNCC NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.100

2025 Summer & Autumn



経団連自然保護基金支援プロジェクト 国・地域別件数 (2025年7月末時点)

Number of programs funded by KNCF grant in each country / region (FY1993 – FY2025)

ロシア

- ロシア (31)
- カザフスタン (2)
- キルギス (4)

アフリカ

- ギニア (10)
- ブルキナファソ (12)
- マダガスカル (4)
- ナイジェリア (4)
- チャド (2)
- タンザニア (4)
- マリ (3)
- ケニア (15)
- ガーナ (1)
- マラウィ (7)

アジア

- インドネシア (177)
- カンボジア (43)
- タイ (97)
- フィリピン (86)
- ブルネイ (4)
- ベトナム (72)
- マレーシア (57)
- ミャンマー (20)
- モンゴル (11)
- ラオス (27)
- 中国 (108)
- ブータン (21)
- インド (76)
- スリランカ (10)
- ネパール (63)
- パキスタン (18)
- バングラデシュ (58)

大洋州

- ソロモン諸島 (13)
- パラオ (9)
- セーシェル (1)
- パプアニューギニア (12)
- フィジー (13)
- ミクロネシア (9)
- メラネシア (1)
- トンガ (3)
- サモア (6)

南米

- エクアドル (33)
- コスタリカ (4)
- コロンビア (3)
- アルゼンチン (3)
- ブラジル (12)
- チリ (3)
- パラグアイ (5)

日本 (466)

広域・その他 (184)

CONTENTS

Opening Article

様々なステークホルダーとの対話を通じて
企業価値向上と自然再生のバランスがとれた
ネイチャーポジティブ経営を遂行する

王子ホールディングス株式会社
代表取締役 副社長執行役員
CSO (Chief Strategy Officer)

鎌田 和彦 1

Special Features

〈特集〉

経団連自然保護協議会 2025年度 会員総会
経団連自然保護協議会 2025年度 役員勉強会 ... 5

活動紹介

- 「SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム (COMDEKS)」に関するセミナーを開催(4/22)
- 「SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム (COMDEKS)」の国際イベントを開催(7/17) — HLPF オンラインサイドイベント — 6
- 自民党環境・温暖化対策調査会の有識者ヒアリングに対応
- 石井菜穂子 東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授、グローバル・commons・センター・ダイレクターとの懇談会 7
- 有識者を招いてのネイチャーポジティブ経営推進のための懇談会
- 自然資本に基づく事業創出に関する懇談会 ... 8
- 「TNFD開示の広まり:世界と日本の最新状況と今後の展開」を開催(2025年5月22日)
- 生物多様性分野をめぐる最近の動向および環境省の2025年度主要施策等に関する懇談会 ... 9

Features

わが社の自然保護・生物多様性保全活動

- 東急不動産ホールディングス株式会社 3
- オカムラグループ 4

新規加入会員企業ご紹介 10

ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 11

KNCC News Selections 13

◆表紙:世界に広がる支援の舞台

経団連自然保護協議会・自然保護基金は1992年の設立以来、毎年度、アジア・太平洋地域を中心に、NGO・NPO等が取り組む生物多様性保全・自然保護プロジェクトを支援しています。地図ではこれまで支援してきた国を地域別に色で示し、下の表で国ごとに支援したプロジェクト数を記載しています。

巻頭言

様々なステークホルダーとの対話を通じて
企業価値向上と自然再生のバランスがとれた
ネイチャーポジティブ経営を遂行する



王子ホールディングス株式会社
代表取締役 副社長執行役員
CSO (Chief Strategy Officer)

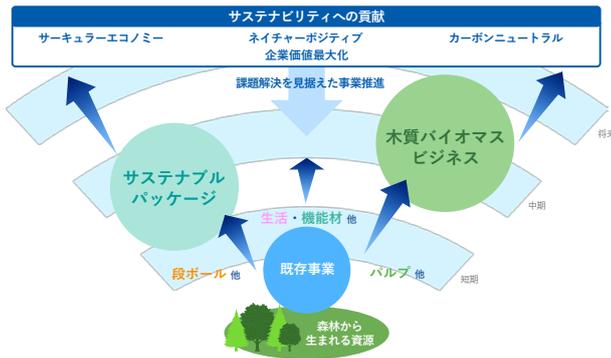
鎌田 和彦

○王子グループの持続的成長への道筋

世界規模で環境問題が深刻になる中、私たちの経済活動は自然とのバランスをとりながらサステナブルに成長することが求められています。

王子グループは存在意義(パーパス)を、「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」と定めており、森林を事業基盤としています。

森林をベースに、プラスチック代替となるサステナブルパッケージ製品及びセルロースナノファイバーやエタノール等の木質バイオマスビジネスを展開し、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブによる企業価値の最大化、カーボンニュートラルを実現し、サステナビリティへの貢献を目指しています。



で始めています。生物多様性については、海外スタートアップの持つ最新技術を活用した評価を行っています。これらの取組みを通じて「自然資本会計」に繋がる自然の評価手法「王子モデル」の確立を目指していきます。



猿払山林から望む、モケウニ沼とオホーツク海の遠景

○Nature Positive Initiative の試験プログラムにも参加

自然資本の測定基準の制度化を目指し、世界の自然保護団体、情報開示関連団体、学術機関等が参画するNature Positive Initiative (NPI)の試験プログラムに、TNFDのフレームワークに基づき当社も参加しています。本プログラムでは、猿払山林での調査結果と評価手法を活用して、NPIの提案する基準の実効性や、日本特有の自然の状態を適切に評価して開示できるか等を確認していきます。

○「自然資本会計」の制度化に向けて積極的に関与

「自然資本会計」の制度化に向けては、国や業界を超えてグローバルに関係者と議論することが重要だと考え、国際会議での情報発信や、国際団体への参画による活動など、積極的な働きかけを行っています。今後も、広大な森林を保有、活用している責任として、様々なステークホルダーとの対話を通じて、自然との共生、さらには企業価値向上と自然再生のバランスをとったネイチャーポジティブ経営を遂行していきます。



国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)のサイドイベントで登壇する鎌田副社長(昨年11月)

○持続可能な森林経営とネイチャーポジティブ推進

「木を使うものは木を植える義務がある」の理念のもと、当社は100年以上前から植林事業を行い、現在、世界7か国で、東京都のほぼ3倍の面積に相当する、約64万haの「王子の森」を保有・管理しています。単に木を植えるだけでなく、早くから、木材資源調達のための「生産林」と、生物多様性や水資源保全などの公益的機能発揮を重視する「環境保全林」を一体で管理し、多様な価値を生み出す森林経営を実践してきました。

○王子の森(国内)の経済価値は5,500億円

これまでの地球環境問題の議論は、気候変動に特に強い注目が集まっていますが、世界規模で自然の劣化が進む中、自然資本(森林、土壌、水、大気生物資源など)を包括的に経済価値として捉える「自然資本会計」を制度化し、資金動員を促し回復を目指す議論が活発化しています。昨年、当社が行った試算(社外環境アセスメント会社による第三者評価済)では、国内の「王子の森」(約19万ha)は年間約5,500億円の経済価値を生んでいる計算となりました。



王子の森の経済価値(国内)

○北海道・猿払山林での森の価値見える化の取組み

「自然資本会計」の国際基準はまだ確立していないため、基準づくりのプロセスにも関与していきたいと考えています。2024年より、北海道大学と共同で、森の価値の見える化と自然再生の取組みを、道北の猿払山林



東急不動産ホールディングス株式会社

当社は長期ビジョン「GROUP VISION2030」および中期経営計画2030で「環境経営」を全社方針に掲げ、事業を通じて、都市と地方でその土地ならではの生物多様性保全に取り組んでいます。ここではTNFDに基づいた開示の中で、広域渋谷圏(東急グループの渋谷まちづくり戦略において定めた、渋谷駅半径2.5kmのエリア)と東急リゾートタウン蓼科という、都市・地方での取組事例をご紹介します。

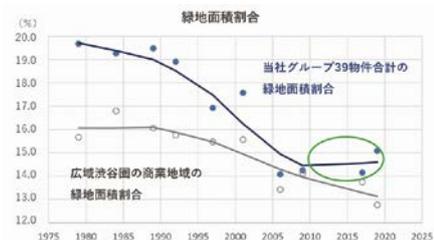
街の緑をつなぐ、人と自然に配慮した緑化でエコロジカルネットワークを形成

一広域渋谷圏の緑化と生物多様性再生効果の見える化一

当社は広域渋谷圏のオフィス・商業施設等において、在来種を含めた数多くの樹種を積極的に植栽し、都市部における生物多様性の向上を進めてきました。屋上・壁面緑化や公開空地の緑化によって、地域の人びとやテナント・来館者に潤いとやすらぎをもたらすとともに、都市に生きる生物の大切な生息地の拡大に寄与しています【写真①】。特にShibuya Sakura Stageでは、多数の在来種の植栽によって、多くの種の鳥や蝶を呼び込むことができ、このことが高い生物多様性再生効果につながっていると評価されています。2012年度以降に竣工した物件は生物多様性再生効果が高く、広域渋谷圏全体のネイチャーポジティブに貢献しています【グラフ①参照】。



【写真①】東急プラザ表参道の屋上庭園「おもはらの森」



【グラフ①】広域渋谷圏の当社グループ物件における緑地面積割合の推移

リゾート地での森づくりと資源循環

一蓼科の森林保全と木材の利活用一

東急リゾートタウン蓼科は長野県茅野市に所在し、日本の固有種であるカラマツ林に囲まれた、ホテル、別荘、ゴルフ場等を営む約660haの複合リゾート施設です【写真②】。春には新緑、秋には紅葉を楽しむことができます【写真③】。ここでは、間伐を計画的に実施し、健全な森林への再生を図っています【写真④】。



【写真②】「東急リゾートタウン蓼科」の遠景

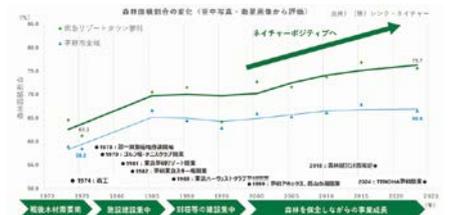


【写真③】カラマツの紅葉 (カラマツゴールド)



【写真④】間伐の様子

その結果、森林面積はゴルフ場や別荘建設等による落ち込みを挟みつつも、全体の推移としては回復傾向にあり、現在は最も回復した水準となっていることがわかりました【グラフ②】。森林を維持・回復しながらの事業運営により当社グループのリ



【グラフ②】東急リゾートタウン蓼科における森林面積割合の推移

ゾート開発・運営がネイチャーポジティブに貢献していることが評価されました。

また、間伐で算出されたカラマツの木材は、タウン内のサインや遊歩道デッキ、施設の内装材などの各種施設建材に活用。これにより森林の健康的な成長を守りながら、地域資源の循環利用を促進するとともに、滞在者への生物多様性価値の理解と普及にも貢献しています【写真⑤】。



【写真⑤】2024年に新規開業した「TENOH A 蓼科」での地域交流イベントの様子。内装にはタウン内の間伐材を利用。

将来に向けて

都市・地方の双方で、自然と街や人が共生するライフスタイルを実現することで、未来世代へ豊かな自然をつないでいきます。今後も事業を通じたネイチャーポジティブへの貢献を拡大させていきます。なお、詳細をご覧になりたい方は当社サステナビリティサイトをご参照ください。

オカムラグループ

オカムラグループの事業活動は、自然環境からの恵みを受けて成り立っていると同時に自然環境に対して影響を与えてしまう側面があります。木材等の自然資源を利用する企業としての責任を認識し、「ACORN」活動指針や「木材利用方針」に基づく取り組みを通じて、人と自然が共生し、自然がもたらす「生態系サービス」を持続的に享受できる社会の構築に貢献します。

ACORN活動とTNFD情報開示

オカムラグループは、自然との共生に向けたアクションを「ACORN(エイコーン)」と名付け、活動指針に基づき、資源の利用、環境教育、自然環境保全、パートナーシップの4つの視点から取り組みを推進しています。ACORNは、英語で「どんぐり」を意味する言葉であり、次の種(しゅ、たね)をつなぐためになくてはならない存在であるどんぐりを、オカムラの活動の象徴としました。また、TNFDへの賛同を表明するとともに、2025年6月にTNFD提言に沿った情報開示を行いました。

「ビオトープ富士」での地域生態系の保全活動

静岡県御殿場市にある富士事業所では、かつて鬱蒼と生い茂っていた竹林を、地域生態系の保全と従業員の環境教育の場として活用したいと考え、2022年9月に「ビオトープ富士」を整備しました。外部パートナー*の協力を得て、自然との共生を目指したビオトープづくりを進めるとともに、環境の変化を捉えるため、「生物多様性の指標(ものさし)」といわれる野鳥を中心に年4回の生物調査を実施しています。2024年度の調査では、ビオトープと工場外周を調査し、23科35種の野鳥が確認されました。その中には、静岡県レッドデータリスト絶滅危惧Ⅱ種のコシアカツバメや、タカ科で生態系の頂点であるノスリも含まれます。また、ビオトープ富士内に作ったせせらぎ水路にはヤマアカガエルの卵塊

が確認されており、ビオトープ富士において生態系が確実に構築されていることが裏付けられました。さらに、2024年3月には公益財団法人 日本鳥類保護連盟の登録認証制度「birdpia・バードピア」に認定・登録されています。2030年に向けて生物多様性の損失を食い止め、反転させ回復軌道にのせる「ネイチャーポジティブ」の目標に貢献できる場所として、今後も「ビオトープ富士」の維持管理を継続していきます。

*外部パートナー: 太平電機ECOひいきプロジェクト



従業員による「ビオトープ富士」ガイドツアー(社内イベント)



野鳥の水飲み場としても活用されているせせらぎ水路の観察

体験型研修による自然環境への意識向上の取り組み

自然との共生の意識は、体験から多くを得られると考え、オカムラグループでは従業員向けにテーマを設定した体験型研修を実施し、研修を通して自然

環境への意識の向上を図っています。2011年からは、オカムラがオフィシャルスポンサーとなっている一般財団法人 C.W.ニコル・アフンの森財団が長野県信濃町に所有する「アフンの森」において、里山や生物多様性の重要性について学ぶ研修を実施しています。2022年からは、東京都檜原村にある林業を生業とする株式会社東京チェンソーズが運営する「MOKKI NO MORI」で、「オカムラの国産材活用の意義を考える」をテーマにコラボレーション研修を実施しています。木材を利用する企業として、設計・営業担当者が林業の実態などの話を聞き、習得した知識や感性を製品・サービスや業務に生かすための研修です。こうした取り組みを通じて、持続的な自然との共生の実現に貢献する活動を継続していきます。



アフンの森での里山保全



林業の現場で東京チェンソーズの方からレクチャーを受ける

経団連自然保護協議会 2025年度会員総会

5月19日、経団連会館にて2025年度会員総会を開催しました。会員代表者をはじめとする75人が出席しました。

西澤会長あいさつ



西澤会長

冒頭に挨拶した西澤会長は、昨年度の活動の振り返りとして、まず、2024年10月の生物多様性条約第16回締約国会議(CBD・COP16)、本年2月のCBD・COP16再開会合の結果、「昆明・モントリオール・生物多様性枠組」(GBF)

のモニタリングに関する指標や、GBF実現への取り組みの進捗確認の仕組みなど、国際的な枠組の具体化が大きく前進した一年だったとの認識を述べました。また、CBD・COP16等における日本経済界や日本企業の取り組みに関する積極的な情報発信、主要な国際団体とのトップ間の対話といった活動を通じて、日本経済界のGBFへの貢献に対する高さが国際的に評価され、今後の連携強化を望む声が多く寄せられたことなどを活動成果として紹介しました。

そのうえで、こうした生物多様性分野をめぐる急速な環境変化を踏まえつつ、中期的課題として「国際社会におけるOECDに対する理解促進とその一層の

普及」「TNFDの裾野のさらなる拡大と開示情報の質的向上」「イノベーション創出とそのインパクト最大化を実現していくための、多様なステークホルダーとの連携強化」を挙げ、2025年度はこれらに着実に取り組む重要性を強調しました。

最後に、日本経済界としては、現下の欧米を中心としたサステナビリティ政策をめぐる揺り戻しに動じることなく、サステナビリティ経営やネイチャーポジティブのさらなる推進に向けて、先駆的な取り組みを進めていくとの決意を示すとともに、会員各社に対し当協議会の活動に対する引き続きの理解と協力を呼びかけました。

主な議案

2024年度事業報告および収支決算

経団連自然保護基金を通じた支援、ネイチャーポジティブ経営の普及、政府等への働きかけ、国際活動に関する取り組み実績など2024年度の事業報告を行うとともに、収支決算について事務局から報告を行い、承認されました。

2025年度事業計画および収支予算

当協議会が2023年に公表した「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン」の見直し承認されました。また、当アクションプランを踏まえて、1) 経団連自然保護基金による貢献、2) ネイチャーポジティブ経営の普及、3) 円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための内外の環境整備、4) 日本の取組み発信・海外最新動向の把握、5) PDCA、を柱とする事業計画および収支予算について事務局から説明を行い、承認されました。

経団連自然保護協議会 2025年度 役員勉強会

会員総会終了後、経団連会館にて、経団連自然保護協議会2025年度役員勉強会を開催しました。本勉強会は、当協議会の役員等が出席し、関係省庁・国際団体・学識経験者等を講師に招き、生物多様性分野をめぐる内外情勢や今後重要となるトピック等について説明を聴くとともに、意見交換を行う会合です。2022年度に第1回を開催して以降、5回目の開催となった今回は、当協議会役員、企画部会参加企業役員等、約30名が参加しました。

当日は、環境省の植田明浩自然環境局長、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の小森博司理事より、生物多様性分野における日本政府の施策や、ISSBにおける検討状況を含む情報開示に関する最新動向等について説明を伺いました。意見交換では、ネイチャーと気候変動を含む他のサステナビリティ課題との統合的な取り組みの在り方や、ネイチャーポジティブに向けた日本の取り組みと国際的なルールメイキングとの整合等をめぐり、活発な議論が行われました。

※肩書はイベント開催時の情報に基づく

役員勉強会テーマ、講師 ※肩書はイベント開催時の情報に基づく

テーマ1

生物多様性、自然資本を取り巻く我が国の施策等

環境省 自然環境局長 植田 明浩 様
環境省 自然環境局 自然環境計画課長 番匠 克二 様
環境省 自然環境局 生物多様性主流化室長 永田 綾 様

テーマ2

ISSBアップデート(生物多様性、生態系及び生態系サービスに関するリサーチ・プロジェクトの検討状況を含む)

ISSB理事 小森 博司 様



「SATOYAMA イニシアティブ推進プログラム (COMDEKS)」に関するセミナーを開催(4/22)

実施者…主催:経団連自然保護協議会、国連開発計画(UNDP) 共催:環境省

経団連自然保護協議会(以下、協議会)は、4月22日、経団連自然保護基金(以下、基金)が支援する「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム」(COMDEKS)に関するセミナーをCOMDEKS実施機関である国連開発計画(UNDP)ならびに環境省と共催しました。

セミナーには、協議会会員企業関係者、基金への寄附者をはじめ、企業やアカデミア、NGO等から約140名が対面またはオンラインで参加しました。

冒頭に開会挨拶を行った経団連自然保護協議会の西澤敬二会長は、COMDEKSは地域社会における生物多様性の保全と自然資本の持続可能な利用を促進し、自然と共生する社会を実現するための好事例になり得るとしたうえで、基金によるCOMDEKSへの助成を通じた自然との共生モデルの更なる普及に強い期待を表明しました。

続いて挨拶に立った環境省の松澤裕地球環境審議官は、環境省と基金

が連携したCOMDEKSへの資金拠出は、生物多様性分野における官民の協調出資による支援の好事例として国際的にも高く評価されているとして、COMDEKSに対する継続的な支援に改めて意欲を示しました。

閉会に際し、挨拶を行ったUNDPのハジアリッチ秀子駐日代表は、今日の激動する世界情勢において、人間の尊厳や自然との共生などの揺るがない価値観の保持や実行力こそが国際社会における国やコミュニティのソフトパワーになり得るとの見方を示し、COMDEKS関係者に対し感謝と激励のメッセージを送りました。



(中央)ハジアリッチUNDP駐日代表、(左)西澤会長、(右)松澤環境省地球環境審議官(当時)

「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム (COMDEKS)」の国際イベントを開催(7/17)

—HLPFオンラインサイドイベント—

経団連自然保護協議会は2025年7月、UNDP・環境省と共に持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム(HLPF※)のサイドイベントとして、「COMDEKSフェーズ4を通じたGBFの実施に関するイベント」をオンラインで開催しました。イベントには、100名以上が参加しました。

当日は西澤敬二会長がビデオメッセージで挨拶し、COMDEKSによる自然と共生する社会へ向けた取り組みが着実に進展していることや、GBFの目標達成に向けた貢献への期待を述べました。

小林史明環境副大臣、アストリッド・ショーメーカー生物多様性条約事務局長等からもビデオメッセージが発信され、

サイドイベント概要

日付	2025年7月17日
時間	8:30-10:00(ニューヨーク) 21:30-23:00(東京)
共催者	国連開発計画(UNDP)、環境省(MoEJ)、経団連自然保護協議会(KNCC)、GEFスモールグラントプログラム、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)、生物多様性条約(CBD)事務局

COMDEKSの活動が、気候変動に伴うレジリエンスを高める上でも重要性を持つことが強調されました。

COMDEKS参加国(モロッコ、ブータン、キルギス)の地域社会代表者によるパネルディスカッションでは、活動場所の状況をより分かりやすく伝えるため、地域住民が登場する動画が用いられました。

※HLPF: High Level Political Forum on Sustainable Development
SDGsのフォローアップとレビューのため、毎年7月に国連経済社会理事会主催で開催される閣僚級会合。全ての国連加盟国、国際機関、地域機関、市民社会等が参加する。



西澤会長

自民党環境・温暖化対策調査会の有識者ヒアリングに対応

5月28日、自民党本部にて、西澤会長と饗場企画部会長が自民党環境・温暖化対策調査会の有識者ヒアリングに対応しました。当日は、西澤会長が「ネイチャーポジティブ経営に向けた経済界の取組みと課題」と題して、企業が政府に求める取組みについて、3つのテーマに沿ってプレゼンしました。

1つ目は「企業の自然保護活動の推進」です。既に様々な企業が自然の保全・再興に向けた取組みを進めていますが、すそ野の拡大が課題です。そこで、ネイチャーポジティブの実現に向けた展望を、「骨太方針」や「グランドデザイン」に明確に位置づけること、施策の方向性や時間軸を示す「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」のロードマップを策定すること、企業活動の活性化を後押しする経済的インセンティブを検討すること、各省庁で展開している認定制度の共通化・簡素化を検討することを求めました。

2点目は「企業の情報開示の推進」です。企業の情報開示を通じて、企業の取組みが適切に評価され、さらなる投資を呼び込む「好循環」を創出することが必要です。また、生物多様性は地域特性や範囲が広いことから、普遍的な指標・データ基盤がありません。特に、グローバル・サプライチェーンを有する企業は対応負荷が大きく、要員・資金面に限りのある中小企業は対応が困難という課題があります。そこで、生物多様性・自然資本の「価値」を可視化し、企業が活用できる環境の整備を求めました。具体的には、自然関連情報のデータ基盤の整備や簡便な測定手法の開発、

リスク対応のみに注目するのではなく、企業の保全活動の価値が可視化される環境整備が必要です。

3点目は「日本の取組みの世界への発信と国際ルールメイキング」です。サステナビリティ分野における国際ルールメイキングはEUが主導するケースが多く、生物多様性に関しても、欧州的な発想による国際ルールが形成される可能性があります。そこで、日本が国際ルールメイキングを主導していくため、日本と親和性の高い地域特性や文化、価値観を持つアジア各国と連携し、積極的な情報発信による、日本の取組みに対する国際的な評価の獲得が必要であることを強調しました。

プレゼン終了後は、参加議員からの質問に回答しました。

環境・温暖化対策調査会は6月3日、プレゼン内容を盛り込む形で、「脱炭素、循環経済、自然再興の更なる高みを目指して」と題した決議を取りまとめました。



プレゼンの様子(左から饗場企画部会長、西澤会長)

石井菜穂子 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授、グローバル・コモンズ・センター・ダイレクターとの懇談会

5月20日、経団連会館で、東京大学未来ビジョン研究センター特任教授で、グローバル・コモンズ・センター(CGC)ダイレクターを務める石井菜穂子氏との懇談会を開催しました。世界では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(GBF)の実現に向けて、企

業によるネイチャーへの取組みのスケールアップ・スピードアップが目指されていることを踏まえ、石井氏から、ネイチャー・ファイナンスをめぐる最新動向と今後の課題を聴くとともに意見交換を行いました。

石井特任教授・CGCダイレクター説明概要

ネイチャー・ファイナンスの現状と課題

地球システムの安定性と人間の経済活動との緊張関係を示すプラネタリー・バウンダリー指標^(注)は、9つのうち既に6つが安全域を超過し、自然喪失が人類の生存基盤を揺るがす状況となっています。その一方で、自然の保全と回復のための投資であるネイチャー・ファイナンスは極めて限定的です。自然保護に関するプロジェクトの多くは小規模かつ運営費用も高額であり、市場で取引される自然資本はごく一部に過ぎません。実際のところ、総額約100兆ドルに上る全世界のGDPに対し、ネイチャー関連のクレジット市場は年間約56億ドル程度と小規模にとどまっています。

自然資本の価値付けと経済取引への組み込み

こうした状況に対する抜本的な解決策のひとつは、これまでは「無限」であり「無料」と見なされていた自然資本に貨幣価値を付け、経済取引に乗せていくことです。そのためには、公的機関を中心としたプロジェクトベースでの資金拠出に偏ることなく、民間主導で資金を安定的に供給できる仕組みが必要です。しかしながら、多面性や地域性といったネイチャー特有の複雑さゆえ、適切な価値付けは容易ではなく、このままでは自然資本の毀損に歯止めが

かからないことが懸念されます。これまでも、自然資本の価値をビジネスや社会への貢献として計測する作業や、企業や自治体で自然資本のバランスシートを考える試み(自然資本金会計)は行われてきました。しかし自然と経済システムとの関係を根本的にリセットするには、自然資本の価値がビジネスの意思決定に直接活用される必要があります。この観点から、CGCでは、計測された自然資本が財務的価値として認識されることを目指すイニシアティブに取り組んでいます。自然資本が財務的価値として認識されるためには、市場での取引や契約といったトリガー・イベントを増やすことが重要であり、計測・評価の専門家、会計基準の専門家、市場規制の専門家など市場インフラ全体の変革等を追求しつつ、経済システムの根本的な転換を目指す必要があると考えています。

意見交換

続いて行われた意見交換では、参加者から、自然資本の価値を定量化する自然資本金会計のフェーズから自然資本を財務会計上で認識させるフェーズへの移行に当たった現実的な時間軸に関する質問や、自然資本がコモンズ(共有される資源)ゆえに貨幣価値に換算することの難しさ等を指摘する発言がありました。これら

に対し、石井特任教授からは、移行の時間軸については市場整備への政府の関与や投資家の成熟度などによること、また、貨幣価値への換算については自然資本に対する所有権が存在しなくとも使用権を有する者を特定していくことで価値付けが可能であるとの見解が示されました。その他にも、自然資本の価値評価にあたり、リスクの低減に留まらず、成長の源泉と捉えて取り組む重要性などをめぐり、活発に意見が交わされました。

(注) 地球の健全性を理解するための科学的根拠に基づく枠組み。「気候変動」「生物圏の一体性」などの9つの項目において限界点を示している。



(中央) 石井菜穂子 東京大学特任教授

有識者を招いてのネイチャーポジティブ経営推進のための懇談会

■ 2025年度第1回・第2回懇談会を開催

経団連自然保護協議会では、2024年度に開催した「有識者を招いてのネイチャーポジティブ経営推進のための懇談会」が好評を博したことから、引き続き京都大学の栗山浩一教授のご協力を

得て、2025年度も開催いたします(全5回)。第1回、第2回の概要は次のとおりです。

////////// 【第1回 IPBESのアセスメントと国際交渉から見る生物多様性の課題と展望】 //////////

4月16日、東京大学大学院農学生命科学研究科の橋本祥教授をお招きし、「IPBESのアセスメントと国際交渉から見る生物多様性の課題と展望」をテーマとして、オンラインウェビナー形式で開催しました。

橋本教授からは冒頭、生物多様性と生態系サービスの価値を経済的に評価・可視化を目指す取り組みへの関心が高まり、自然資本を含む「包括的な富」指標を用いて経済開発の持続可能性を判断することを提案した「ダスグプタ・レビュー」へとつながったとの説明がなされました。

続いて、IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム:The Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)の設立以降、生物多様性及び生態系サービスの現状や変化を科学的に評価し、それを的確に政策に反映させていく動きが加速し、ルールメイキングや科学的知見に関する国際合意が進展するようになったとの認識が説明されました。

////////// 【第2回 生物多様性における評価指標の最新動向】 //////////

6月4日、東京大学先端科学技術研究センターの森章教授をお招きし、「生物多様性における評価指標の最新動向」をテーマとして、オンラインウェビナー形式で開催しました。

森教授からは冒頭、節足動物に次ぐ大きな動物群である軟体動物門において、人為要因により生物種の爆発的な絶滅が生じていることを指摘した論文が発表されており、生物圏の健全性を計る指標を用いて得られたデータを根拠とした内容であったため、大きな話題となったとの説明がなされました。

続いて、世界経済フォーラムが公表している「グローバルリスク報告書」では、生物多様性が気候変動と並ぶリスクファクターとして挙げられていること、そして欧米を中心とする金融機関が「金融による生物多様性誓約」に署名する動きや、機関投資家によるイニシアティブ「Nature Action 100」などが設立されていることを挙げたうえで、2023年の英国の研究者らによる報告では、世界の大企業100社のうち3分の2は生態系再生に取り組んで

IPBESは、2021年にIPCCと連携し、気候変動と生物多様性の関係に関するレポートを共同で作成・公表しており、気候変動と生物多様性は相互依存関係にあることを示しており、生物多様性の保全において気候変動への対応を考慮することで相乗効果を得られることへの認識が高まっているとの説明がなされました。

講演終了後の意見交換では、IPBESが2026年にビジネスと生物多様性に関する報告書を公表予定であることを踏まえて、日本企業の取組みに対するIPBESの見解や、事業活動が与える影響や依存度に関する評価方法への質問が多く出されました。これらの質問に対して橋本教授からは「世界的に見ても日本企業は特にTNFD開示やOECM登録の取組みへの関心が高い」「ビジネスと生物多様性に関する報告書が公表されることにより、事業活動による影響や依存度に係る様々な評価方法の有効性や課題が明らかとなるとともに、新たな評価方法への研究が進展することが期待される」等の回答がなされました。

いるものの、成果を報告しているのは4社のみであったとの説明がなされました。

また、多くの企業がLEAPアプローチに取り組んだり、IBATが活用されている状況に触れたうえで、生物多様性分野では、単一指標ではなく、複数の指標を活用して、解決策を考えることが効果的との説明がなされました。

講演終了後の意見交換では、希少種の保全にあたっての考え方や気候変動対策と生物多様性保全を両輪で進めるうえで参照すべき科学的知見や論拠等の質問が出されました。森教授からは「絶滅危惧種が絶滅すると二度と元には戻せない。生態系サービスにおける希少種の役割は大きいので、希少種の保全は重要な活動である」「森林破壊による人獣共通感染症の流行への影響や、生物多様性の保全が森林の炭素吸収能の保全に繋がる可能性等の論拠がある」等の回答がなされました。

自然資本に基づく事業創出に関する懇談会

5月26日、経団連会館で、自然資本に基づく事業創出に関する懇談会を開催しました。自然資本および生物多様性保全活動を持続可能な形で実施するためには、自社が保有する自然資本を活用し事業創出に結びつける可能性を模索するなど、自然資本および生物多様性保全活動を企業価値向上につなげる視点が重要

です。そこで、民間企業の研究所での勤務経験を有し、アカデミアにおいても大学発スタートアップの創出に尽力されている、東京農工大学の千葉一裕学長から、自然資本に基づく事業価値創出に向けた取組みの方向性について聴くとともに意見交換を行いました。

千葉学長説明概要



千葉東京農工大学学長

食のレジリエンス・システム構築と大学の新たな役割

今、日本は食料だけではなく、飼料・種子・ひよこ肥料・農業のほとんどを輸入に依存しています。食料を輸入に依存し続けると、就農者が減少して森林が荒廃し、自然災害の増加や、新たな感染症のリスクが高まります。さらには、農業に関する科学技術等も輸入しており、このままでは先進的科学技術力も遅れを取ってしまいます。農産物を輸入に依存するという、日本にとって当たり前に見える行動の裏側には、日本が弱体化する要因が存在しています。この状況を理解した上で、国際社会の中で、日本はどこに先進的な手を打つべきかを考えることが必要です。特に、自然資本の共生と食料安全保障の確立に向けた、新たな「食のレジリエンス・システム」の構築が必要です。

自然資本に基づく事業価値の創出に向けた大学の新

たな役割として、新たな価値基準に対する根拠の明確化と信頼性あるデータ整備の面で一層力を発揮すべきであると考えています。

意見交換

続いて行われた意見交換では、大学との連携方法や気候変動等との統合的アプローチの方策等について、多くの質問が寄せられました。



「TNFD開示の広まり:世界と日本の最新状況と今後の展開」を開催(2025年5月22日)

5月22日、環境省、TNFD事務局、TNFD日本協議会共同招集者の共催により、「TNFD開示の広まり:世界と日本の最新状況と今後の展開」と題したイベントをハイブリッド開催しました。事業会社や金融機関を中心に1,000名超が参加しました。

当日は、TNFDタスクフォースメンバーの原口真氏より開会挨拶を行った後、TNFD事務局テクニカルディレクターのEmily McKenzie氏によるTNFD最新動向等に関する基調講演のほか、環境省生物多様性主流化室長の永田綾氏によるネイチャーポジティブ実現に向けた最近の取り組み、TNFDマーケットエンゲージメント日本担当の栗野美佳子氏によるTNFDサイトへの日本語アクセスやTNFDへの参画の方法などについて説明がなされました。

TNFD事務局のMcKenzie氏は、基調講演のなかで、ビジネスモデルや戦略の策定において、企業価値向上に向けたリスクやオポチュニティー等を考えるうえでのLEAPアプローチの有用性、

今後の実践フェーズに向けたパイロットテストなど、TNFD開示の実践に関する最新動向を説明されました。

その後、東急不動産ホールディングスグループサステナビリティ推進部統括部長の古賀喜郎氏、滋賀銀行総合企画部サステナブル戦略室サステナブル推進グループ長宇佐見剛氏よりTNFD開示の取り組みを紹介いただきました。

その後行われたパネルディスカッションは、TNFDタスクフォースメンバーである原口真氏と秀島弘高氏の両名を交えて、ネイチャーポジティブ経営の推進や企業価値の向上を見据えて、TNFD開示を今後どう活用していくかを中心に活発に議論が行われました。McKenzie氏は、総括発言として、日本のネイチャーポジティブ経営やTNFD開示への取り組みに大きな期待を示しました。

当日の様子を収録した録画は、環境省ウェブサイトにて公開されております。



TNFD事務局のMcKenzie氏による基調講演



パネルディスカッションの様子
(左から、栗野氏、原口氏、秀島氏、McKenzie氏、古賀氏、宇佐見氏)



当協議会の酒向事務局長による閉会挨拶

生物多様性分野をめぐる最近の動向および環境省の2025年度主要施策等に関する懇談会

4月23日、「生物多様性分野をめぐる最近の動向および環境省の2025年度主要施策等」をテーマに、環境省との意見交換会をオンラインウェビナー形式で実施しました。当日は、当協議会会員企業から約100名が出席しました。

冒頭、挨拶した環境省自然環境局生物多様性戦略推進室の鈴木渉室長は、昆明・モンリオール生物多様性枠組(GBF)の実行に向けた議論が民間においても進展しつつあることに触れながら、「交渉」から「実施」のステージに移りつつあることを強調しました。同じく挨拶に立った生物多様性主流化室の永田綾室長は、自然資本の毀損が止まらない状況に鑑み、次世代に自然を残していけるよう、日本経済界が長期的視点に立ってネイチャーポジティブに取り組み、国内外をリードすることへの期待を表明しました。

続いて、生物多様性戦略推進室の齋藤祐介室長補佐、石井楓杜係長、自然環境計画課の福井俊介専門官より、生物多様性に関する国際動向及び国内対応の方向性について説明がなされました。そのなかで、本年2月にイタリア・ローマで開催された生物多様性条約第16回締約国会議の第2部で決定文書が採択された、GBFのモニタリング指標やレビュープロセス、資源動員・資金メカニズム、生物多様性と気候変動等の交渉結果の紹介がありました。加えて、26年2月までにCBD事務局への提出が求められている国別報告書のベースとなる「生物多様性及び生態系サービ

スの総合評価2028(JBO4)中間提言」に向けた検討状況や、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)による各種評価報告書の進捗状況等についても情報共有がありました。

続いて、生物多様性主流化室の大澤隆文室長補佐より、ネイチャーポジティブ経済に関する最近の動向及び環境省の取り組みとして、2024年3月に公表された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に基づいたロードマップの年度内の取りまとめを目指し、「企業と地域の価値向上」「自然資本価値の可視化と情報開示の促進」「自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化」の3つの視点に基づき今後5年間で取り組むべき課題・施策の整理を進めている状況について情報共有がありました。加えて、これらに関連する環境省の取り組みとして、ネイチャーフットプリントに関する実証事業や、生物多様性「見える化」マップの公表、自然資本の価値づけや研究開発を通じた技術の標準化に関するルール形成への参画等についての紹介がありました。

最後に行われた意見交換では、本年11月に開催される第30回気候変動枠組条約締約国会議におけるネイチャーをテーマにした国際発信の在り方や、自然共生サイトに係る支援証明書の具体的なメリット等をめぐり、活発な議論が行われました。

ソニーグループ株式会社



ソニーは、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」という Purposeのもと、持続的な価値創造と長期視点での企業価値の向上を目指し、多様な事業を推進しています。そして、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動および製品のライフサイクルを通して、環境負荷をゼロにすることを目指しています。また、すべての生き物がバランスを保ちながら暮らしていくために、ソニーは自らの事業活動と地域貢献活動の両面から、生物多様性の保全にも取り組んでいます。



サステナビリティ推進部
シニアゼネラルマネジャー
シッピー 光

ダイビル株式会社



ダイビルは大阪発祥の不動産デベロッパーとして 38 棟の国内外のオフィスビル、商業ビル、ホテル等を開発・所有しています。当社は 1923 年の創立以来、長年にわたり自然との共生を意識したビル造りやビルの環境負荷低減、地域社会との共生に注力してきました。1963 年には旧新ダイビルに日本初となる屋上樹苑を設置し、2015 年の建替時には新ビルに旧ビルの屋上樹苑で育った樹木などを用いて約 1,000 坪の緑地『堂島の杜』を整備しました。当社グループにとってサステナビリティへの取り組みは最も大切なミッションの一つであり、今後も「ビルを造り、街を創り、時代を拓く」の経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。



代表取締役 社長執行役員
丸山 卓

日本郵船株式会社



日本郵船グループは 2023 年に「日本郵船グループ 環境ビジョン」を改定し、「海洋環境・生物多様性保全」を「気候変動対策」「大気汚染防止」とともに特に対処すべき課題と位置づけ、その解決に一丸となって取り組んでいます。

2025 年 2 月には「日本郵船グループ TNFD レポート 2024 ~A Passion for Planetary Wellbeing~」にて、外航海運業における自然環境・生態系への依存やインパクトを明確にし、それらに起因する事業上のリスクや機会について公表しました。

また当社は「海への恩返し」をテーマに、外洋での環境 DNA 調査支援や森林再生プロジェクトも推進しています。今後も、会員の皆様と共に持続可能な社会の実現を目指してまいります。



代表取締役社長
曽我 貴也

積水ハウス株式会社



積水ハウスグループは、1960 年の創業以来、お客様や社会が直面する課題解決を事業と一体的に推進することで、社会に価値を創造し、持続的な成長を実現してきました。全国で数多くの樹木を植栽している当社は、住宅事業を通じた生物多様性保全に向け、2001 年から生態系に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。これは、「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来樹種を」との想いを込め、地域の在来種の中でも特に鳥や蝶との関係が深いものを中心に庭木の提案を行うものです。会員企業の皆さまと共に、2030 年ネイチャー・ポジティブへの取り組みを加速してまいります。



業務役員 ESG 経営推進本部
環境推進部長
井阪 由紀

経団連自然保護協議会は、引続き、新規会員を募集しております。ご関心がございましたら、経団連自然保護協議会事務局 (knccf@keidanren.or.jp) 迄、ご連絡ください。当協議会の活動・取組み等をご説明させていただきます。

法人寄付

ご寄付を
いただいた
皆様

2024年4月～2025年8月1日現在
(五十音順、敬称略)

下記ロゴマークは、ご寄付いただいた法人様、個人の皆様にご利用いただけます。お問合せは事務局まで。
(knconf@keidanren.or.jp)



- | | | |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| (株)アーレスティ | カセイ物産(株) | (株)正興電機製作所 |
| (株)アイシン | かどや製油(株) | 積水化学工業(株) |
| 愛知製鋼(株) | KANAMEL(株) | (株)セレスポ |
| アイング(株) | (株)カブコン | センコーグループホールディングス(株) |
| 朝日インテック(株) | カヤバ(株) | 仙台ターミナルビル(株) |
| 旭化成(株) | ガリレイパネルクリエイト(株) | 双日(株) |
| アサヒグループホールディングス(株) | 管清工業(株) | 損害保険ジャパン(株) |
| あすか製薬(株) | 関東建設工業(株) | SOMPOリスクマネジメント(株) |
| (株)梓設計 | 関東電化工業(株) | 第一三共(株) |
| アステラス製薬(株) | キッコーマン(株) | 第一三共ヘルスケアダイレクト(株) |
| アズビル(株) | キャノン(株) | 大王製紙(株) |
| アテナ製紙(株) | キャノンマーケティングジャパン(株) | (株)大気社 |
| (株)ADEKA | 京西テクノス(株) | 大正製薬(株) |
| アビームコンサルティング(株) | 京セラ(株) | 大成建設(株) |
| アルフレッサホールディングス(株) | 共和レザー(株) | 大成有楽不動産(株) |
| (株)EMD | 極東貿易(株) | 太平洋工業(株) |
| イーグル工業(株) | グラムコ(株) | 太平洋セメント(株) |
| イチカワ(株) | (株)クロスフォー | ダイダン(株) |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 栗林商船(株) | 大東港運(株) |
| (株)イトーキ | (株)小糸製作所 | 大同特殊鋼(株) |
| 稲畑産業(株) | (株)合人社グループ | 大同メタル工業(株) |
| 岩瀬コスファ(株) | 興亜工業(株) | ダイハツ工業(株) |
| (株)岩田商会 | 興和(株) | 大豊建設(株) |
| (株)INPEX | (株)コーエーテックホールディングス | (株)大和証券グループ本社 |
| ウェルネオシュガー(株) | コスモエネルギーホールディングス(株) | 大和板紙(株) |
| (株)ウォーターホールディングス | コナミグループ(株) | 大和ハウス工業(株) |
| (株)AGSコンサルティング | (株)小松製作所 | 高砂製紙(株) |
| (株)エイジェック | (株)サカタ製作所 | (株)竹中工務店 |
| エイビーピー・ジャパン(株) | (株)サクシオン瓦斯機関製作所 | 立山科学(株) |
| EGUCHI IWAO HD(株) | (株)SUMCO | 立山製紙(株) |
| (株)エコペーパーJP | サワイグループホールディングス(株) | 田中建設工業(株) |
| (株)エス・エス・シー | 三機工業(株) | TANAKAホールディングス(株) |
| SMBC日興証券(株) | 三善製紙(株) | タマボリ(株) |
| (株)エスクリ | (一財)三洋化成社会貢献財団 | (株)タムラ製作所 |
| SGホールディングス(株) | 三洋工業(株) | 中越パルプ工業(株) |
| (株)エックス都市研究所 | 三洋貿易(株) | 中央開発(株) |
| NOK(株) | G.A.コンサルタンツ(株) | 中央日本土地建物(株) |
| ENEOSホールディングス(株) | (株)シービー・ジャパン | 中外製薬(株) |
| 荏原実業(株) | (株)J-オイルミルズ | 蝶理(株) |
| (株)エフピコ | JCRファーマ(株) | TSUCHIYA(株) |
| 愛媛製紙(株) | (株)ジェイテクト | 椿本興業(株) |
| オークマ(株) | (株)JERA | 帝人(株) |
| 王子エフテックス(株) | シチズン時計(株) | (株)TMEIC |
| 王子製紙(株) | (株)島津製作所 | (株)テラモト |
| 王子ホールディングス(株) | 清水建設(株) | テルモ(株) |
| 王子マテリア(株) | (株)ジャステック | デンカ(株) |
| 大阪シーリング印刷(株) | (株)商船三井 | (株)電業社機械製作所 |
| 大阪製紙(株) | 昭和産業(株) | (株)デンソー |
| 大津板紙(株) | (株)シンシア | TENTOK(株) |
| (株)大林組 | (株)新日本科学 | 東亜建設工業(株) |
| 岡部(株) | 新菱冷熱工業(株) | 東亜道路工業(株) |
| 岡谷鋼機(株) | 住友化学(株) | (株)東海理化電機製作所 |
| (株)岡山製紙 | 住友金属鉱山(株) | 東急建設(株) |
| (株)オガワエコノス | 住友商事(株) | 東京石灰工業(株) |
| 小野薬品工業(株) | 住友電気工業(株) | 東京冷機工業(株) |
| 小原化工(株) | 住友ペークライト(株) | (株)東芝 |
| 花王(株) | 住友三井オートサービス(株) | 東ソー(株) |
| 加賀製紙(株) | 住友林業(株) | (株)東陽 |
| 科研製薬(株) | (株)セイア | 東洋製罐グループホールディングス(株) |
| 鹿島建設(株) | 生化学工業(株) | 東洋ビューティ(株) |

個人寄付

東レ(株)
DOWAホールディングス(株)
特種東海製紙(株)
(株)トクヤマ
TOPPANホールディングス(株)
(株)巴川コーポレーション
豊田合成(株)
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
豊田通商(株)
トヨタ紡織(株)
長瀬産業(株)
(株)なとり
ナプテスコ(株)
ニチアス(株)
日油(株)
(株)ニチレイ
(株)日新
日清オイリオグループ(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス(株)
(株)ニッスイ
日精エー・エス・ビー機械(株)
日東紡績(株)
(株)ニッピ
(株)ニッポン
(株)NIPPO
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)
日本化学工業(株)
日本金属(株)
日本空港ビルデング(株)
日本酸素ホールディングス(株)
(株)日本触媒
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本ゼネラルフード(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本テクノ(株)
日本電気(株)
日本電子(株)
日本電信電話(株)
日本発条(株)
日本ヒューム(株)
日本フィルコン(株)
日本フェルト(株)
日本郵船(株)
(株)ネクステージ
能美防災(株)
野村不動産ホールディングス(株)
野村ホールディングス(株)
ハイケム(株)
(株)パシフィックソーワ
浜松ホトニクス(株)
ハルナビレッジ(株)
(株)パロマ
(株)バンダイナムコホールディングス
(株)日立国際電気
(株)日立製作所

(株)ヒューマンテクノロジーズ
ヒューリック(株)
兵庫バルブ工業(株)
平林金属(株)
ヒロセ電機(株)
ファーストコーポレーション(株)
フィンテック グローバル(株)
フォーライフ(株)
(株)福寿園
富士港運(株)
(株)フジタ
富士通(株)
(株)富士通ゼネラル
富士紡ホールディングス(株)
プリマハム(株)
(株)プロテリアル
北越コーポレーション(株)
ホッカンホールディングス(株)
ホテルマネージメントインターナショナル(株)
前田建設工業(株)
丸三製紙(株)
マルソー(株)
マルハニチロ(株)
丸紅(株)
(株)ミダックホールディングス
三井住友信託銀行(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
(株)ミツウロコグループホールディングス
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製鋼(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱UFJ銀行
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
山一興産(株)
(株)山田債権回収管理総合事務所
ヤマトホールディングス(株)
ユアサ商事(株)
横浜金属(株)
(株)ヨロズ
(株)リクルートホールディングス
理研ビタミン(株)
リコーリース(株)
(株)リンクレア
リンテック(株)
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ロゴスコポレーション
ワタキューホールディングス(株)
渡辺パイプ(株)

<その他>
岡谷鋼機グループ
椿本興業(株)(株主優待の寄付金選択分)
東海プレス工業(株)
三菱UFJ銀行「ボランティア普通預金」

青島 嘉男
浅野 陽
池田 潤一郎
池田 三知子
市川 晃
伊藤 順朗
稲垣 精二
井上 隆
井上 正幸
今井 雅則
岩崎 一雄
岩間 芳仁
岩村 有広
植村 政孝
内山田 竹志
宇野 充
大久保 哲夫
大久保 宏紀
大熊 博子
大嶋 優佳
太田 完治
大西 力
岡 素之
奥 正之
奥本 健二
織田 潤
小山田 浩定
加賀美 猛
柏原 久彦
加藤 敬太
加藤 拓
カミデ コウタロウ
上脇 太
菊池 宏行
岸谷 岳夫
北村 美朗
木下 盛好
久和 進
國部 毅
久保田 政一
栗田 亨
栗和田 榮一
畔柳 信雄
高下 貞二
古賀 信行
古賀 明子
後藤 尚英
小林 料
小林 秋道
小林 弘明
小堀 秀毅
小松 裕幸
是枝 伸彦
酒向 里枝
佐藤 公紀

サトウ ユウスケ
讃井 暢子
清水 郁輔
関 正雄
瀬古 一郎
高島 誠
高橋 栄一
武 克己
竹内 誠
田所 健一
田中 善昭
タン ウイシアン
出口 好希
遠山 茂雄
十倉 雅和
豊田 章男
永井 浩二
中井 邦治
中村 敬
中本 晃
西澤 敬二
西田 達矢
西提 徹
羽賀 昭雄
長谷川 知子
長谷川 雅巳
早川 茂
原 一郎
半谷 順
東原 敏昭
平居 義幸
福富 直子
廣田 康人
藤本 勝
藤原 清明
二宮 雅也
増井 裕治
松浪 明
馬城 文雄
丸山 聡
三木 繁光
御手洗 富士夫
三宅 祥隆
宮下 健
三吉 正芳
村上 和也
村松 隆
八木 健次
山下 浩之
山本 圭司
横田 浩
吉田 一雄
吉田 匡秀
若林 忠

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

環境省主催「水辺の環境活動フォーラム」への参加 (2025年6月9日)

環境省の水・大気環境局は、良好な水環境等の保全・活用に関する行政・企業・団体の取り組みについて情報共有し、関係者のつながりを促すことにより、「良好な水環境の創出」による地域の魅力を向上させる活動を推進するため、本年5月に「水辺の環境活動プラットフォーム」ウェブサイトを開設しました。

本プラットフォーム開設にあたり、環境省は、6月9日、「水辺の環境活動フォーラム～水辺を活用した地域の魅力向上に向けて～」と題するイベントをハイブリッド形式で開催（対面・オンラインあわせて約500名が参加）しました。当日は、水辺や海辺を活かした地域の魅力向上に取り組む30を超える団体が一堂に会して各団体の活動紹介を行ったほか、有識者によるパネルディスカッションが行われ、水辺を活用した地域の魅力向上に向けて議論を深めました。

経団連自然保護協議会も、水環境に関する取り組みの関係団体として登壇し、当日会場参加していたモデル事業実施団体をはじめとする関係者に対し、当協議会の活動概要や、会員企業による水辺の環境活動事例を紹介しました。

なお、当日の資料等については、上記ウェブサイトにて掲載されていますのでご参照ください。



水辺の環境活動フォーラムの様子



当協議会の吉田事務局長代行による活動等の紹介

海外NGO団体訪問

6月3日、ブータン王立自然保護協会 (Royal Society for Protection of Nature※) のキンレイ・テンジン常務取締役をはじめとする3名が来訪されました。同協会は、関係行政区の森林職員らの技術的支援を受けながら、地元住民の保全活動に係る訓練や行政と住民が連携して、ブータン国内での生息数の減少が深刻化しているシロハラサギの保全活動等に取り組んでいます。

今回の訪問には、同協会の客員研究員である法政大学国際文化学部島野智之教授、鳥類飼育の専門家である東京都建設局公園緑地部計画課の中島亜美氏が同行されました。また、同協会による「絶滅危惧種シロハラサギの保全活動」は経団連自然保護基金の2025年度支援プロジェクトに採択されています。

キンレイ氏とプログラムディレクターのチェワン・ワンチク氏から経団連自然保護基金への感謝の辞が述べられた後、種の保存責任者のジグミ・ツリン氏から経団連自然保護基金の

支援により設立した2つの教育センターのうち、特にオグロツルビジターセンターは年間約7000人の訪問客が集まるほどの人気を集めていると報告がありました。その後、プロジェクトの展望などについて活発な意見交換を行いました。

(※ブータン国王第4代陛下の勅命により1987年に自然遺産の保全を目的として設立された非政府組織。教育、地域活動への参加、エコツーリズム促進、生息地の保護を確実にするための代替生計手段の開発を通じて、地域社会に環境保護への意識を高める活動を推進。)



左から順に島野智之教授、キンレイ・テンジン常務取締役、チェワン・ワンチクプログラムディレクター、ジグミ・ツリン種の保存責任者、中島亜美氏

KNCC

News Selections.....

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982
e-mail: kncc@keidanren.or.jp

NGO活動成果報告会

第121回(2025年6月開催)

1) 日本環境教育フォーラム(JEEF) / ジャワ島西部国立公園におけるジャワギボンの保全を目的とした生態調査と環境教育プロジェクト

【経団連自然保護基金・2024～2025年度 助成プロジェクト(協働助成/2年目)】

矢田インドネシア事務所長は、初年度活動報告として、絶滅危惧種であるジャワギボンの生態調査を主軸とする生息環境の把握を行うとともに、ビジターセンターの建設準備や環境教育等を実施したことを説明されました。プロジェクトを通じて、ジャカルタ首都圏住民に対し多くの生態系サービスを提供しているジャワ島西部国立公園における生物多様性保全への貢献を目指すとの考えを示されました。また、参加者から出された、政府や地方自治体からの協力についての質問に対しては、昨年10月に就任したプラボウォ大統領体制下での環境林業省の分割等に伴う影響がありつつも、活動エリアを管理する西ジャワ州ボゴール県の林業課との話を進めると回答されました。

1) ジャワギボンの保全に向けた生態調査

ジャワギボン (Hylobates moloch) 別名はワウワナガザル

インドネシア共和国ジャワ島の固有種であり、IUCNが定めるレッドリストのうち、絶滅危惧種(準絶滅危惧)に指定され、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いとされている。

個体数は種全体で約2000個体程度と推定されているが、その生態や生息環境はまだまだ不明の点も多く、生息地における重要な生態調査および保護政策の策定が必要とされている。



©Nahayo Oktaviany (KIARA)

4) プロジェクト実施体制



2) 特定非営利活動法人棚田LOVERS / 生物多様性棚田活動戦略2025年度の改訂と生物多様性豊かな棚田保全と自然体験・環境教育活動ジャンプ

【経団連自然保護基金・2023～2025年度 助成プロジェクト(はじめて助成/3年目)】

永管事務局長は、「棚田」は国土保全(保水、洪水調整、地すべり防止)や、心安らく風景の提供、生態系保全の役割を果たす魅力ある場と説明した後、過疎化・少子高齢化による労働力不足等が課題であるとの認識を示されました。初年度の活動として専門家による生物調査の実施や田植えや稲刈りなどの自然体験機会を提供し、2年目の活動では専門家による「ため池」調査を実施したことを説明されました。3年目となる2025年度は、2016年に策定した「生物多様性棚田活動戦略」の改訂に取り組んでいることを紹介されました。また、同団体が2025年4月に農林水産省主催「第9回食育活動表彰」において「農林漁業者等の部」の農林水産大臣賞を受賞したことを報告されました。



2025年度第1回企画部会を開催

経団連自然保護協議会は2025年度第1回企画部会(饗場崇夫部会長)を7月4日に経団連会館会議室にて開催しました。議題は次のとおりです。

【第1回企画部会(7月4日開催)】

議題1: 「生物多様性保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言」(仮題)とりまとめに向けた検討

議題2: 今年度4月以降の主な活動報告

- ① 「有識者を招いてのネイチャーポジティブ経営推進のための懇談会」(第1回: 4/16、第2回: 6/4)
- ② 「SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム」(COMDEKS)に関するセミナー(4/22)
- ③ 生物多様性分野をめぐる最近の動向および環境省の2025年度主要施策等に関する懇談会(4/23)

- ④ 優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)に関する、国土交通省都市局から会員へのヒアリング(5/8)
- ⑤ 総会・役員勉強会(5/19)
- ⑥ 東京大学未来ビジョン研究センター 石井菜穂子特任教授との懇談会(5/20)
- ⑦ 自然資本に基づく事業創出に関する懇談会(5/26)
- ⑧ 自民党 環境・温暖化対策調査会ヒアリング(5/28)
- ⑨ 成長戦略等へのNP関連の反映状況
- ⑩ 水辺の環境活動フォーラム(6/9)
- ⑪ TNFDに関する取り組みのアップデート報告

議題3: 今後の活動計画

- ① IUCN WCCにおける活動(案)
- ② 2025年度国内支援プロジェクト視察(案)



着任挨拶

6月より事務局に着任した、吉田一雄と申します。この分野の近年の関心の高まりにともない、経団連自然保護協議会の活動範囲が広がっていると感じています。当協議会設立以来の活動を通じて得られた多様なステークホルダーとのネットワークを活かして、会員企業の皆様のさまざまなニーズにお応えできる活動に努める所存です。ご指導、ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。



経団連自然保護協議会

Keidanren Nature Conservation Council

経団連自然保護協議会

会 長：西澤 敬二

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

